

平成28年度

三芳町施政方針

平成28年2月25日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

福島^{さとし}智氏。

3歳で右目、9歳で左目を失明。14歳で右耳、18歳で左耳の聴力を失う。

日本人で初めて全盲ろうにして大学進学を果たし、世界初の常勤の大学教授になります。福島氏は、光と音を奪われた極限状況の中で不安と恐怖に包まれ、自らの生きる意味を探し求めます。

「私は自分の力で生きているわけではない。人間の理解の及ばない何ものが、命の種をもたらし、いま、ここに私が生きているとしたら、この苦悩、つまり、目が見えなくなり、耳が聞こえなくなったというこの苦悩に満ちた状況にも何かしらの意味があるのではないか。」（『ぼくの命は言葉とともにある』より）

と考えます。

自らの体験と思索を経て、福島氏は、幸福の土台は「希望」と「交わり」だと言います。

「人は苦悩の中で希望を抱くことで、生きる意味を見いだせる。

人は交わりを伴ったコミュニケーションを行うことで、他者との関係性を生み出し、それによって生きている実感を持てるようになる。」

「希望」と「交わり」。

福島氏の体験と思索から生まれた幸福論は、生命の本質、人間社会の本質を突いた幸福論です。福島氏の幸福論は、まちづくりの幸福論に通底しています。

「希望」は、町の未来へのビジョンであり、町の置かれた状況がどれほど厳しいものであっても、未来へのビジョンは私たちに夢と生きる勇気、生きる意味を与えてくれます。

「交わり」は、協働、共助、連携、共生とすることができるのではないのでしょうか。様々な人、地域、団体の皆さまとともに生きることにより、生きている喜びの実感が生まれます。

今年は、新たなまちづくり、第5次総合計画がスタートします。

それは、まさに私たちにとって「希望」であり、それをともに実現していく。ともに汗をかき、実現していく過程に、さらに8年後、その彼方に幸福が待っていると信じます。

町が、新たな「鼓動」を開始します。

「どくどく」「どきどき」「わくわく」

「鼓動」は、生命の証です。

第5次総合計画に生命が宿ります。ともに町の生命を動かし、生きている喜びと幸せを共有し、私たちの夢を実現する時です。

2 町政を取り巻く社会情勢

日本は、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、今後も加速度的に人口減少が進むと予想されています。人口減少は、住民の経済力の低下や地域社会の様々な基盤の維持が困難になるなど、地域経済への大きな重荷となることが懸念されています。

この人口減少に歯止めをかけるため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。これを受け、当町でも「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しました。国と地方が一体となって中期的視点に立ち、少子高齢化の進展に的確に対応することで人口減少に歯止めをかけ、住みよい活力ある社会を構築することが喫緊の課題となっています。

「平成28年度の経済見通し」で、政府はこれまでのアベノミクスの成果の上に「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を、双方ともにさらに前進させるとしています。「緊急経済対策」など、各種政策の推進や政労使の取組み等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれると予測しています。

一方で、ここにきて欧米諸国の景気減速への懸念、中国及び新興国経済の減速、原油安、中東・東アジア情勢の不安などにより、世界経済の先行きが不透明となってきました。安倍首相は、2020年に向けた経済政策のエンジンとして、アベノミクスの新たな「3本の矢」を発表しましたが、その成果に期待するところです。

当町では、リーマンショック以降、税収が大きく落ち込み、近年のアベノミクスにより回復傾向にあるものの、依然として厳しい財政状況下にあります。ここで策定した第5次総合計画では、「行財政基盤強化」を緊急重点プロジェクトに位置付け、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体運営を最優先で目指していくこととしました。

「地方創生の時代」を迎え、各自治体は厳しい環境にあっても、地域住民に最も身近な基礎自治体として、自らの責任と判断により質の高い行政サービスを持続して提供するという、自治体の使命をいかに実現していくかが求められています。そして、第5次総合計画、地方

版総合戦略の事業が本格的にスタートする本年度から、いよいよ、その真価が問われる時を迎えています。

3 町政運営の基本方針

昨年は、2期目のスタートの年でした。昨年を振り返ってみると住民の皆さま、各団体の皆さまの、今まで地道に取り組んで来られた努力が、花開き実を結んだ1年であったのではないかと思います。

三芳町消防団が消防庁長官から表彰旗の授与、広報みよしの内閣総理大臣賞受賞、藤久保第3区自主防災会の防災担当大臣功労表彰、三芳町川越いも振興会の農林水産祭むらづくり部門での天皇杯受賞など、うれしいニュースが相次ぎました。

その他にも、藤久保の平地林が埼玉県の「緑のトラスト保全第14号地」に認定され、関越自動車道三芳スマートICのフル化が事業決定、健康長寿プロジェクトのスタート、デマンド交通の試行運転再開、中央公民館・学校給食センター、第3保育所竣工など、これまで取り組んできた施策が多くの成果をあげることができました。

今年度は、第5次総合計画がスタートすると同時に、地方版総合戦略の事業が本格化する年でもあります。一昨年、公約したマニフェスト「未来創造プラン」31の宣言と合わせて、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町「みよし」の創造をめざし、果敢にチャレンジする年であると決意を新たにしています。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

1) WOW! という感動と喜びを

～第5次総合計画の目指すもの

今年度から第5次総合計画（平成28年度～35年度）がスタートします。総合計画は、地方自治体が策定するすべての計画の基本となる「行政運営の総合的な指針」です。

この2年間、まちづくり懇話会、住民意識調査、小中学生へのアンケート、アンダー39まちづくり会議、地区懇談会、団体懇談会等を開催し、住民の皆さまの積極的な参画により策定作業を進めてきました。

第4次総合振興計画を継承しながらも、少子高齢化と人口減少、さらに厳しい財政状況という今日的課題を直視し、未来につなぐ町のビジョンが誕生しました。町の最高の資産は、

そこに住み、働き、学ぶすべての人であり、人々がともに支え合い、生きがいと誇りを持ち、輝くことのできる緑豊かな三芳町を将来像としています。

まちづくりの基本理念として、「協働のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「特性・資源を活かすまちづくり」の3つの理念を掲げました。

これらの理念のもと、新たなビジョンに息吹をもたらし、生命を与え、鼓動させるのは、「人」です。町の最高の宝物である「人」、それは、私たち一人ひとりです。しかし、「人」は、夢や希望に向かって熱い思いと志を持って歩み始めたとき、「人」、「宝」となるのだと思います。夢や希望を私たちのもの、あるいは未来の子どもたちのものと認識し、使命感を持ち、飽くなき意志と不屈の精神を傾注することが求められます。

「WOW!という感動を与えたかった。」

あるIT革命児は、CRAZY（リスクがあってもチャレンジする意味）と言われてもチャレンジしてきた理由をこう述べています。「みんなに喜んでほしかった、幸せになってほしかった」と。

町に変革を起こし、新たな未来の町、新たな価値を創造するには、企業家精神（アントレプレナーシップ）が必要です。シリコンバレーをはじめIT業界のCEOや革命児が、必ず異口同音に口にするのは、「リスクがあつたとしてもチャレンジすること、常識にとらわれない自由な発想が成功の秘訣」だと言います。

第5次総合計画は住民の皆さまを幸せにする計画であり、WOW!という感動と喜びを町に創り出すものでなくてはなりません。そんな町が実現したらどれほど楽しいことでしょうか。

「地方創生の時代」を迎え、魅力あふれ活力ある町をめざして、全国の自治体が一斉に走り出しました。自由で独自の発想で変革していこうとする企業家精神こそが、他の自治体との差別化を図り、地域間競争に勝ち抜く上で必要不可欠だと考えます。

町にWOW!という感動と喜びを。

2) 多様な協働、共助、連携、共生からイノベーションに

～生命は自分自身だけでは完結できない

福島氏が、著書や講演で引用されている吉野弘氏の「生命は」^{いのち}という詩があります。

いのち
生命は

自分自身だけでは完結できないように

つくられているらしい

花も

めしべとおしべが揃っているだけでは

不十分で

虫や風が訪れて

めしべとおしべを仲立ちする

生命は

その中に欠如を抱き

他者から満たしてもらうのだ

町も、行政だけでは完結できません。二元代表である執行部と議会が揃っているだけでも不十分なのです。その二元では完結せず、その中に欠如を抱き、多くの他者の力を必要としています。それは住民の皆さまです。多くの住民の皆さまの参画により、その仲立ちにより町づくりは完成するのです。

町では、第4次総合振興計画の中心理念を「協働」と位置づけ、まちづくりを進めてきました。ライフスタイルの多様化や価値観の変化など、住民ニーズやまちの課題が複雑化する中、地域の様々な問題を解決し、住民の皆さまの福祉を増進するには、地域の住民や大学・企業・団体などとの協働により、知恵を出し合うことが重要です。

また、阪神淡路大震災、東日本大震災などの未曾有の大震災を経験し、「自助」はもとより地域や仲間がみんなで助け合うという「共助」の心が私たちに芽生え、確実に着実に町の中に広がってきています。地域防災の担い手を中心に、災害時の助け合いを実践する「地域連携避難訓練」や、高齢者の課題をともに考える「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」、障がいを知りともに生きる共生社会の実現を目指した「あいサポート運動」などは、共助の心の取組みによるものです。

さらに、災害時における自治体間の相互援助の「連携協定」や「政策連携」もまちづくりの主要な柱となってきています。

こうした多様（ダイバーシティ）な存在による「共生」が対話を重ね、未来の豊かな三芳

町の実現に向けてそのベクトルを合わせたとき、イノベーションが起こり、町は飛躍・発展します。

今日の厳しい社会的状況の中で、自治体間競争に勝ち抜き、魅力ある町を創生するには、共生とダイバーシティを包含した他者との「交わり」が求められます。それが、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町だと考えます。

3) 未来の子どもたちの豊かさのために

～行財政改革は「無私の心」とたゆまぬ努力

第5次総合計画では、町の財政硬直化が深刻化していることから、「行財政基盤強化」を緊急重点プロジェクトとしました。すでに町では、厳しい財政状況の中、脱財政硬直化宣言「三芳町緊急行財政対策プラン」（平成25年・平成26年）を策定し、財政硬直化の改善と財政の健全化を推進するアクションプランを実施してきました。

その結果、経常収支比率は平成26年度決算で96.5%となり、96%以下という当初の目標は達成できませんでしたが、前年度（96.6%）からは0.1ポイント改善しました。財政の硬直化は、喫緊の最重要課題であると同時に構造的な課題を抱えており、長期的に解決していかざるを得ません。

そうしたことから、昨年度、第5次行政改革大綱（平成27年度～29年度）をスタートさせました。中でも平成26年度に構築した「行政評価システム」では、受益と負担、選択と集中による施策の優先度を明確化し、大胆な事務事業の見直しによる行政経営を行うことが求められています。また、公共施設マネジメント基本計画に基づき、公共施設の統廃合など長期的な視野のもと、財政力に応じた施設更新サイクルを実現していきます。

これらの施策により、厳しい社会情勢の変化に的確に対応して積極的な行財政改革を推進し、将来にわたって持続可能な財政構造を構築して健全な行政運営を遂行していきます。

土光敏夫氏は、経団連会長、行政改革審議会会長など次々と難しい仕事を引き受け、実績を残しました。一方で、質素な生活ぶりで「メザシの土光さん」と親しまれました。

氏の信条に「個人の生活は質素に、社会は豊かに」という言葉があります。これは、単なる節約の勧めではありません。国民が、そして誰よりも国家のリーダーが、自分の生活よりも「社会の豊かさ」をめざすという奉公を尽くすことが、結果的には、自分自身も質素だが

幸福な生活を送れるようになるという勤勉の哲学です。

そして、そこには、未来の子どもたち、私たちの孫や曾孫の時代に、日本が活力に富んだ明るい社会になり、国際的にも立派な国であることの願いが込められています。

現在の町の置かれている財政状況は厳しく、その中で実行される行財政改革は、何よりも「未来の子どもたちの豊かさ」のための改革です。未来の子どもたちのために、今の「質素」は必要であり、そこに私たちの喜びと幸せを感じとることができるのではないのでしょうか。

土光氏の誰にも真似のできない凄さは、「無私」の思想にあると言われています。何事にも「私」がない。すべての発想や行動の原点は「己のため」ではなく「公のため」、即ち「世のため人のため」にあったと。

行財政改革は、今を生きる私たちが、未来の子どもたちへの「無私」の心でたゆまぬ努力を続けることにより、道は開けると信じています。

4 平成28年度予算編成について

今年度の当初予算は、一般会計が119億68万9千円で、前年度と比較しますと、3億5013万6千円、率にして2.9%の減となっています。

これは、トラスト保全14号地購入費や公債費の増などの反面、小学校空調設備設置工事が前年度に終了したこと、人件費の縮減などにより、総額としては減となったものです。

まず歳入ですが、歳入の大半を占める町税のうち個人住民税については、給与所得者の増などにより、前年度当初より若干の増を見込みました。法人町民税については、法人税割の税率の見直しにより減を見込みました。固定資産税については、土地・家屋は微増ながら、償却資産は設備投資の減少による減を見込み、町税全体としては、4841万7千円、率にして0.7%減の70億3586万7千円を見込みました。

繰入金のうち基金繰入金につきましては、事業執行のための財源措置並びに収支不足分等に対応するため、2基金から4億5116万5千円の繰入れを行います。対前年度比で2億8707万6千円、率にして38.9%の減となっています。

町債につきましては、対前年度比3890万円、率にして3.6%の減となっています。

歳出につきましては、人件費は23億3898万1千円で、歳出全体に占める割合は19.6%、対前年度比で1億3635万3千円、5.5%の減となっています。

その他の減の要因につきましては、物件費や維持補修費の減などです。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び下水道事業の特別会計予算につきましては、総額83億7244万4千円で、前年度と比較して2.4%の増となっています。

また、水道事業は、収益的支出と資本的支出を合わせた総支出が13億4921万円で、前年度と比較して4.8%の減となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、216億2234万3千円で、対前年度比1.0%の減となっています。

5 平成28年度主要事業

次に、平成28年度主要事業について、第5次総合計画の基本計画における施策体系に沿って説明します。

1 みんなで未来を拓くまち

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

ライフスタイルの多様化や価値観の変化など、住民ニーズや地域の課題が複雑化する中、地域の様々な問題を解決しながら、まちの魅力を創出していくためには、行政だけでなく、地域の住民の皆さまをはじめ大学、企業、団体などとの協働によって、皆で知恵を出し合うことが大切です。

「協働のまちづくりネットワーク」を中心として、地域コミュニティと連携しながら、新たな担い手の発掘、住民参加の機会の拡充、女性や障がい者の参加促進、企業及び大学との協働を推進します。

また、NPOやボランティア団体が、相互につながり合う機会を創出し、住民主体のまちづくり活動のネットワーク化を促進します。

地域コミュニティの拠点である集会所については、長寿命化に向けて、外壁・屋根塗装や屋根葺き替え等を実施します。今年度は、藤久保第5区第2集会所とみよし台第1区集会所を予定しています。

(2) 未来を担う人材の育成

町の最高の財産は、そこに住み、働き、学ぶすべての人々です。人々がともに支え合い、生きがいと誇りを持って暮らし、輝くことのできる町には人づくりが不可欠です。そして、そこに大きな役割を担うのが「教育」です。

特色ある学校教育や社会教育を通じて、三芳町の未来のまちづくりを担い、日本や世界で活躍する人材を育成していきます。

昨年度スタートさせた「みらいのぞみ 学校創造支援事業」では、各学校の特色ある教育活動を支援しました。今年度も引き続き実施し、児童生徒の確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成を図っていきます。

また、児童生徒一人ひとりの「生きる力」を確実に伸ばすとともに、子どもたちの豊かな人間関係や学校・家庭・地域社会の結びつきなどの絆を深める教育を推進するため、各学校に学習指導員、教育支援員、A L T、英語指導員、学校司書を配置しています。今年度も引き続き、各学校に支援員等を配置し、児童生徒を多面的に支援していきます。

情報教育の充実を図るため、昨年度は小学校のコンピュータ室にタブレット型P Cを導入し、情報機器や情報通信ネットワークの積極的な活用を通じて、児童生徒の情報活用能力を高めることができました。今年度は、中学校コンピュータ室P Cのアップグレードを行い、より快適な環境整備を進めます。

昨年度から運用開始した新学校給食センターでは、引き続き安全で豊かな学校給食を実施するため、衛生管理の徹底を図っています。献立については、三芳町の豊かな食材（みよし野菜）を積極的に取り入れながら、特色ある学校給食の実施に努めます。また、センター内の調理見学コースや体験学習コーナーを活用し、児童生徒が主体的に体験できる学習の場を設定し、関心をもって学び、食に対する理解を深めることができるよう、食育の推進に努めます。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業等についても、引き続き実施していきます。

(3) 生涯にわたる学びと活動の場

今日、科学技術や情報化の進展、産業構造の変化、都市化・高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中で、自由時間の増大など社会の成熟化に伴い、人々の心の豊かさや生きがいがいよりいっそう重視されています。

このような社会情勢に的確に対応し、住民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るため、社会参加に通じる学習やスポーツ活動、芸術文化活動など、生涯学習の推進が重要となっています。多様な社会教育やスポーツ等の推進を通じ、人々の生きがいづくりや個性と能力の発揮を促進するとともに、町独自の芸術文化の創造と継承を図っていきます。

青少年健全育成事業として、平成25年度から毎年開校している「子ども大学みよし」で

は、スポーツ・レクリエーション、異文化交流、社会見学、大学キャンパス内での講義など、多岐にわたるプログラムを実施し、好評を得ています。今年度も大学、企業、地域活動団体との連携を強化し、安定した大学運営ができるよう努めていきます。

また、平成26年度に結成した「みよし大崎ジュニアハンドボールチーム」は、技術の上達はもとより、チームの結束力も高まっています。同時に開催しているハンドボール教室も、熱気あふれるものとなっています。今年度も引き続き、チームと教室の事業を継続するとともに、女子の活動活性化や中学生も含めた活動を進めます。

さらに、スポーツ推進審議会の答申を受け、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、青少年を中心とするスポーツ奨励金制度の検討を行っていきます。

芸術文化推進活動としては、平成25年度以降、芸術文化そのものの役割とともに、コミュニティの形成・維持のために様々な取組みを進め、昨年度は芸術文化活動の専門的な立場でのコーディネーターを委嘱し、「三芳町芸術文化支援事業」の公募を行いました。今年度は2件の支援事業が行われます。また、芸術文化活動の指針とするための「(仮称) 芸術文化まちづくり条例」の準備を進めます。

公民館については、今年度も環境問題、くらし安全、地域の抱える問題など、社会性のあるテーマに焦点をあてた社会講座「週末ほっとワークス」を開催します。また、平成23年度に実施した市民大学講座「市民が作る財政白書～自治財政を学ぶ」の第2弾を開催し、改めて住民の皆さまと町財政について考えていく機会を設けます。

このほか、子育てスタジオの施設運営、事業運営を中学生が担う「子育てスタジオ中学生スタッフ協力事業」、中高生への学習支援を目的とした「学習室開放事業」を実施するとともに、サテライト図書館には学習支援を中心とした図書の実質を図ります。

図書館については、「頼りになる住民の書齋」として、住民の皆さまの豊かな読書生活を保障し、学習を支援できるよう、ニーズをとらえた新鮮な資料収集と参考図書の整備を進めていきます。今年度は、第2次子ども読書活動推進計画（平成29年度～33年度）を策定するとともに、家読（うちどく）、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」を推進し、生涯にわたり住民の皆さまが、様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに努めていきます。

次に文化財保護事業ですが、今年度は町指定文化財の旧池上家住宅の茅葺屋根の補修を行います。郷土芸能である竹間沢車人形やお囃子などについては、体験教室を開催するなど、

後継者育成支援や保持団体の活動支援を行います。

埋蔵文化財調査については、遺跡調査報告書の刊行や展示会など、事業者や町民の理解を得る活動を展開するとともに、開発に伴う記録保存調査を行い、開発事業と遺跡保護との調整に引き続き取り組みます。

上富の旧島田家住宅では、ビジターセンターとして三富開拓地割遺跡の普及啓発、さつま苗床などの生態展示や年中行事の再現など、直接ふれて感じる活動を通じて、三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

2 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

平成26年10月1日に施行した三芳町健康づくり推進条例は、住民の健康づくりを社会全体で支えるため、住民と町が一体となって、健康で生き生きと暮らせる仕組みづくりに取り組むことを定めています。今年度は「健康づくり推進計画」を策定し、住民の皆さまの健康づくりに関する施策を総合的・計画的に推進します。

また、昨年度、埼玉県から健康長寿埼玉モデルの指定を受けて、「みよし野菜 食べて！歩いて！健康長寿！」事業を、3か年の計画でスタートさせました。1,000人の住民の皆さまに参加いただき、「毎日1万歩」をめざしてウォーキングに取り組んでいただくとともに、「みよし野菜」を使った食育を推進し、栄養面からも健康をサポートして健康長寿の町をめざしています。今年度はさらに500人の参加を募り、合わせて1,500人で健康長寿に取り組めます。

がん検診については、国の指針の改正に伴い、従来のX線検査に加え新たに内視鏡検査を導入することについて、東入間医師会との協議を行っていきます。また、各種がんに対する予防意識の啓発を行い、早期発見・早期治療に努め、町民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。

次に、子育て支援についてですが、子育て世帯の家庭状況の変化や就労希望家庭の増加により、保育所への入所ニーズは依然として高い状態にあります。

昨年完成した新たな第三保育所では、定員を20人増員しました。さらに、ここ数年来、民間保育所の開設などにより入所児童を増やし、保護者のニーズに応えてきました。今後も公民問わず、質の高い保育を実施するとともに、家庭保育室の利用も進めながら、待機児童

ゼロをめざします。また、現在の町立保育所の課題を踏まえ、さらなる保育サービスの向上と財政効果をめざして「町立保育所民営化検討委員会」を設置し、検討していきます。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館では、児童健全育成の拠点として子どもたちが楽しく安心して遊べるよう、情操教育や異世代交流を目的とするクラブ活動を行い、また、地域の中で楽しく子育てができるよう、乳幼児親子を対象とした「あそびの部屋」などの取組みを実施していきます。

ひとり親家庭支援事業として、ひとり親家庭児童の学習や進学への意欲を育み、安心して相談できる居場所を提供する「学習支援ボランティア事業」を引き続き実施していきます。

また、子育て中の母親を対象とした「ママのための健康診断」については、今年度も引き続き、子宮頸がん検診との同時実施を行うとともに、個人の健康診断の結果に合わせ、個別相談を充実させます。

発育・発達などについて心配のあるお子さんと保護者の方に、臨床心理士や言語聴覚士による相談を行っていますが、相談件数の増加に伴い、昨年度は開催日を大幅に増やしました。今年度も引き続き、発達相談を充実させていきます。

次に介護保険、介護予防についてですが、平成27年度から第6期介護保険事業計画が始まり、今年度は2年目となります。本計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の包括的支援を行う「地域包括ケアシステム」構築のため、在宅医療、介護連携及び認知症施策の推進と生活支援サービスの充実に努めます。

地域包括支援センターでは、今年度より町の直営1か所に加え2か所を増設して支援強化を図り、地域においてきめ細かな高齢者支援に努めます。

介護予防事業としては、地域ボランティアが中心となり、各介護予防教室を町内10か所で行っていますが、今後も高齢者の生きがいつくり、引きこもり予防、独居高齢者の見守りなどにつながっている「いもっこ体操」の充実に努めます。

認知症予防事業では、認知症者が年々増加傾向にある中、住民一人ひとりが認知症への理解を深めるために行っている「認知症講演会」、「認知症サポーター養成講座」を継続し、認知症高齢者とその家族の支援充実に努めます。

障がい者福祉については、本年4月から施行される障害者差別解消法を核とした取組みとして、様々な事業を有機的に連動させ、その目的を効果的に果たしていきます。

平成26年10月、鳥取県、富士見市と連携協定を締結した「あいサポート運動」ですが、今年度はさらに事業を推進するため、これまでの事業に加え、新たに「あいサポート企業・団体」の登録を積極的に行っていきます。

昨年12月に施行した三芳町手話言語条例の「手話は言語である」との理念を普及させていきます。今年度は、推進母体として自立支援協議会にコミュニケーション支援を検討する部会を設け、様々な施策を検討していきます。具体的な事業として、現在展開している「あいサポーター研修」の中で手話を広めていきます。また、「聞こえに関するシンポジウム」を実施し、広く普及啓発に努めます。

平成26年度から2年間、「聴覚障がい者緊急対応システム事業」を試行的に実施してきました。タブレット端末により緊急時に連絡できるシステムで、今年度は正式な事業として引き続き実施します。さらに、テレビ電話機能もあり、役場や手話通訳者派遣事業との遠隔手話も可能になります。この事業は、差別解消法における「合理的配慮」や手話言語条例の理念の実現に向けた取組みになります。

国民健康保険事業の財政運営は依然として厳しく、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。こうした中、昨年12月の国民健康保険税条例の一部改正により、15年ぶりに保険税率等を改正させていただきました。今年度も国保運営協議会の意見を聞きながら、国民健康保険の財政健全化に努めていきます。

増加する消費生活トラブルへの対応としては、選任の相談員による消費生活相談を週4日行い、消費者に必要な知識や情報を提供できる相談業務を実施します。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

近年、自転車に関連する交通事故が多発しています。このため、昨年6月には改正道路交通法が施行されました。こうした動向を踏まえて、今年度、「(仮称)自転車の安全な利用の促進に関する条例」の制定をめざします。また、併せて秋の交通安全フェアにおいて「自転車安全利用のキャンペーン」を実施したいと考えています。

昨年度、「三芳町防災ガイドマップ」を発行しましたが、これを多言語版でデータ化し、ホームページ上で公開するとともに、公共施設窓口等で配布することにより、日本語に不慣れな在日外国人の災害時の行動に役立てていただきます。

また、指定避難所に設置している災害用井戸は老朽化が著しく、漏水等が心配されること

から、長寿命化を図るため、計画的に補修を進めます。

共助ネットワークづくりと実践的な避難行動を主眼とした「地域連携避難訓練」は、多くの関係者のご尽力により着実に内容が充実し、今年度で3回目を迎えます。各行政区や避難所連絡会議の経験を踏まえ、地域の特色を出した主体的な訓練を企画することで、より多くの区民、多様な年齢層が参加できる訓練となるよう支援するとともに、町災害対策本部業務も拡充を図ります。

次に公共交通についてですが、平成26年度から運行開始したデマンド交通も、今年度で3年目になります。初年度3か月間の試行運転、昨年度の8か月間運行での課題や問題点を検証し、住民の皆さま、交通審議会、地域公共交通会議の答申や意見を踏まえて、より便利で身近な公共交通機関となるよう、改善を加えながら引き続き運行していきます。

また、みずほ台駅は、多くの住民の皆さまが通勤・通学などで利用し、また町外からの玄関口となる駅です。みずほ台駅を利用する高齢者や障がい者、お子様連れなどの方の利便性を図るため、富士見市と連携し、西口にエレベーターを設置します。また、視覚障がい者の事故防止のため、ホームに点状ブロックの整備を行います。これらの事業により、住民の皆さまが利用しやすい鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、昨年6月末に国土交通省により事業の実施が決定されました。今年度は、県土地開発公社と連携しながら用地買収を行うとともに、アクセス道路の整備を進めていきます。

このほかの道路整備については、道路維持補修事業として、町道幹線3号線道路修繕工事ほか8路線の修繕工事、部分舗装、構造物の破損修繕を行います。

道路拡幅事業として、幹線5号線について引き続き地権者と用地交渉を進め、歩道拡幅を推進します。

道路新設改良事業としては、幹線7号線（都市計画道路、旧第一保育所前）ほか5路線の改良工事を行う予定です。

また、橋梁の長寿命化を実現するため、町内の橋梁のうち3か所の橋梁補修設計業務委託を実施します。

交通安全施設整備事業については「道路照明施設総点検」の結果に基づき、順次、整備を進めていきます。

防犯灯については、平成23年度以降、蛍光灯からLEDへの移行を進めています。今年度も引き続き、新設のほか既存の防犯灯でも、器具の破損や老朽化により修繕できないものは、順次LEDに移行していきます。

次に、現在施行中の各土地地区画整理事業については、北松原地区では、雨水調整池築造工事の完成に伴い、北松原第2号街区公園の設計を行い、換地処分に向け換地計画書の作成を行います。藤久保第一地区では、換地処分を実施し、清算事務を行います。富士塚地区では都市計画道路鶴瀬駅西通り線の全線開通と竹間沢・大井・勝瀬通り線の整備を行い、地区内の工事の完成をめざします。

街区公園整備事業として、今年度は富士塚土地地区画整理事業区域内の第1号街区公園の設計及び工事を行います。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

平成28年度は、今後8年間の町の新たな指針である第5次総合計画がスタートします。これまでの成果や町の特性・資源を生かし、様々な主体との協働により、持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」を受け、三芳町の「人口ビジョン」を明らかにするとともに、5年間の町の創生と人口減少対策の道筋を示す「地方版総合戦略」を策定しました。これにより、国の交付金を活用しつつ、都市間競争の時代に勝ち残れる魅力あるまちづくりに挑戦していきます。

政策研究所は、政策研究と人材育成を目的に設置され、5年間が経過しました。今後さらなる活用を進め、職員が研究員として将来的なまちづくりや現状の課題に対して様々な角度から調査・研究し、政策を立案することで政策形成能力の向上を図っていきます。

平成26年度に構築した行政評価制度は継続実施し、PDCAサイクルによる事務事業の改善を図っていきます。外部評価委員会を経て事業改善検討委員会で事業の方向性を検討するシステムも確立し、今後も行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を推進します。

また、昨年度からスタートした第5次行政改革大綱では、具体的かつ重点的に取り組む項目をアクションプランとして整理しました。プランに基づき、昨年度は、職員の定員管理の見直しによる人件費の縮減、受益者負担の適正化による扶助費の見直し、特別会計への繰出金の縮減などに取り組みました。今年度も、引き続き、歳入確保、歳出削減に向けて行財政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していきます。

また、行財政改革の観点から、入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合との統合に向け、富士見市・ふじみ野市と調整を図っていきます。統合により事務スペースのスリム化、管理部門の組織や人員の効果的・効率的な配置が図られ、負担金の縮減が期待できます。

次に、職員の人事管理については、地方公務員法の改正により、職員の職務を通じて発揮された意欲や能力・実績を公平かつ客観的に評価する人事評価制度の導入が義務付けられました。このため、今年度から人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行い、職員の意識改革と資質向上を図りながら人材育成を推進するとともに、職場の士気高揚や公務能率の向上に努めます。

また、人事評価制度の導入にあたり、昨年度、その前提となる「人材育成基本方針」を策定し、職員の能力・可能性を最大限に発揮させるため、職員としてのあるべき姿、職員として求められる意識と能力を明確化するとともに、人材育成への取組みを定めました。この基本方針に基づき、今年度も引き続き、彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修、町の階層別研修・人事評価研修を実施するなど、計画的かつ効果的に人材の育成に努めます。また、昨年度から、若手職員を中心に町長と職員のトークセッション（意見交換会）を開始しましたが、今年度も引き続き実施してまいります。

さらに、労働安全衛生法の改正に伴い、医師や保健師等による職員の心理的な負担の程度を把握することが義務付けられました。今年度から毎年、全職員にストレスチェックを実施し、職員がメンタル不調になることを未然に防止してまいります。

このほか、住民の皆さまとの対話を重視した行政運営を行うために、引き続き、「まちづくり懇話会」「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」「出前町長室」「町長へのメール・手紙」などの取組みを積極的に行います。

3 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

約320年前に開拓された三富新田。そして、三芳町には、三富新田のみならず先人たちの知恵と汗により美しい平地林と田園風景が継承され、東京から30キロメートル圏内にありながら、農業にまつわる文化や伝統農法、これらにより維持される生物多様性が育まれています。

落ち葉堆肥による循環型農法は、持続可能な農業、生物多様性などの点で世界的にも重要な農業システムです。この農法の世界農業遺産認定をめざし、三富地域での合意形成を図る

ため、ワークショップや講演会など、引き続き情報発信や啓発事業に取り組んでいきます。

一方で、町に数多く残る有形・無形の文化財を、そのストーリーとともに「日本遺産」として登録し、地域の誇りを増やし、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、世界に向けてアピールしていきたいと考えています。日本遺産については、江戸時代から川越藩ゆかりの川越市、新座市とも連携し、観光事業等も含めた取組みを行っていきます。

町の平地林はこれを保全し、優れた自然環境を後世に残していかなければなりません。昨年度、藤久保の平地林が、埼玉県の「緑のトラスト保全第14号地」に指定されました。今年度は、用地取得に向けて用地交渉を進めていきます。また、町負担分の財源確保を図るため、トラスト保全地のための寄附募集を行います。

また、町にある様々な資源を「町の宝」として掘り起こし、観光の視点から地域を活性化させ、都市との交流を図り、シティプロモーション事業として推進します。

「ふるさと納税制度」については、新たな歳入確保の手段として、また地域産業の活性化、シティプロモーションの一環として、町では昨年10月末より制度をスタートさせましたところ、平成27年中は400万円を超える寄附をいただきました。いただいた寄附は基金として積み立て、各分野の施策の充実に活用させていただきます。

今後は、町内に数多く立地している事業所の力をお借りし、さらに謝礼品を拡充する予定です。町外、県外の方にも三芳町について知っていただき、より多くの寄附につなげていくことで、歳入確保と地域産業の活性化を図っていきます。

さらに、三芳町の地域イメージを形成し、広く発信していくため、広報やホームページでもシティプロモーション活動に取り組みます。

広報みよしは、昨年度、全国広報コンクールで内閣総理大臣賞という栄誉をいただきましたが、今後もあらゆる世代の方に読んでいただけるよう、様々な工夫をしていきます。昨年度からスタートした「i広報紙」はスマホ世代にも気軽に広報にふれていただけるもので、今年度も継続して運用していきます。また、視覚障がい者のための「声の広報」と「点字広報」も引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組んでいきます。

町ホームページにつきましては、近隣自治体の中でもトップクラスのアクセス数を誇り、町内外の多くの皆さまにご覧いただいています。今年度も住民のニーズに応え、正確な行政情報をお知らせするとともに、町外の方々には三芳町の魅力をお伝えしていきます。

広報大使としてご協力いただいている吉澤ひとみさんには、イベントや事業への参加など、

今年度も引き続き三芳町のPRをお願いしたいと考えています。また、今年度も様々な場面で、町内企業とのコラボレーションを積極的に進めていきます。

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

当町には関越自動車道などの恵まれた交通立地条件を背景に、物流関連を中心に多くの企業が立地しています。しかしながら、我が国においては生産拠点の海外移転など産業の空洞化が進んでいることなどから、事業所数は伸び悩んでいます。

三芳スマートICのフル化により、さらなる企業活動の利便性向上が見込めることから、これに併せて、積極的に企業を誘致していくことが必要です。

平成30年のフルインターの開業に向けて、第5次総合計画・基本構想の土地利用区分に基づき、工業系エリアや「みどり共生産業ゾーン」において、開発誘導を図りながら、企業の誘致・留置を積極的に行っていきます。

企業誘致にあたっては、企業や民間デベロッパーの動向について積極的に情報収集を行い、優良企業の誘致を推進します。

農業振興としては、都市近郊農業としての利点を活かし、加工品の研究開発のみならず、教育、自然環境、観光産業など、幅広い分野と地域農業を組み合わせた「6次産業+（プラス）」を実施し、地域農業の振興と農産物の高付加価値化を図ります。

また、昨年度実施した「みよし野菜6次産業創業塾」で学んだノウハウを活用しながら、みよし野菜ブランド化推進研究会による「みよし野菜」のイメージアップ戦略事業や、消費拡大を図るためのイベントなどを、引き続き支援していきます。

三芳町の農業は専業農家率、後継者率ともに埼玉県トップクラスですが、将来を見据えた場合、高齢化・労働力不足・後継者難・耕作面積の維持困難などの課題があります。そこで都市農業の新規就農者を育成するため、今年度は、町と県農林振興センター、JAいるま野で運営する「いるま地域明日の農業担い手育成塾」を開催し、新規就農者の支援を行います。

当町では地域特性を考慮した担い手の状況、農地利用集積の方向性や地域農業の活性化方策等を定めた「人・農地プラン」を北永井地区（平成24年度）、上富地区（平成26年度）で策定しました。今年度は藤久保、竹間沢地域でも策定していきます。

また、農業改善を目的とした機械・施設等の整備費用の一部を助成し、効率的・安定的な農産物の生産を促進します。廃マルチフィルムの処理費や緑肥作物、生分解性フィルム等の購入費の一部を助成し、減化学肥料農産物の生産を促していきます。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

環境問題は、人類の生存や繁栄において緊急の課題です。地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の減少など、人類の生存基盤に関わる環境問題は悪化の一途をたどっています。

自然の資源を活用した再生可能エネルギーの利用や、循環型社会を形成するなど、快適で持続可能な環境基盤の整備が求められています。

当町では、小学校や公民館などの公共施設への太陽光発電の設置や、住宅用太陽光発電の設置者への補助事業を実施してきましたが、こうした取組みを引き続き実施するとともに、再生可能エネルギーを中心とした「創エネ」、「省エネ」によるエネルギーの地産地消の研究を進めながら、地域の活性化に取り組んでいきます。

ごみゼロの日・クリーン三芳町民運動につきましては、町と区長会が主体となり、多くの住民に参加を呼びかけて実施しています。道路清掃、空き缶拾いなどの環境美化活動を通じて環境問題に対する認識を深めています。さらに、住民の皆さまの協力による「町をきれいにする仕組みづくり」を進めるため、「(仮称)三芳町をきれいにする条例」を制定します。

また、ふじみ野市と共同で建設を進めている広域ごみ処理施設、ふじみ野市・三芳町環境センターについては、平成28年10月末の完成をめざして、引き続き建設工事を進めていきます。

公共下水道事業については、特別会計で多額の財源不足が生じていたことから、昨年度、下水道審議会からの答申も踏まえ、下水道使用料の改定を行いました。今後も、引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

下水道管路の耐震化対策として、今年度は地震時の振動や不同沈下に対応するための工事を行います。

なお、公共下水道事業の地方公営企業法適用については、経営の効率化とサービス向上をめざし、平成28年度から平成30年度までの3年間で移行事務を進め、平成31年度から適用させたいと考えています。

水道事業については、水道の高音配水区域の水圧低下の解消のため、平成26年度から実施している上富地区の配水管布設工事を引き続き実施します。竹間沢東地区の配水管布設替工事も、継続して実施してまいります。

浄水場の整備事業については、浄水場整備計画に基づき、平成28年度・平成29年度の2か年事業により、中央監視設備更新工事を行います。

むすびに

経営の神様と呼ばれた松下幸之助さんは、「何か大事を為^なそうと思いついたら、1万回の祈りを捧げることが大切だ。」と言われていたそうです。

祈るということは考えることです。ずっとそのことを考え続ける。ずっと考え続けると、あるとき、ヒョッと兆しが現れてくるといいます。

『中庸』に

『至誠は息む無し。息まざれば則^{すなわ}ち久しく、久しければ則^{ひさ}ち徴^{すなわ}あり。徴^{しるし}あれば

則^{すなわ}ち悠遠^{ゆうえん}なり。』とあります。

～誠の心、本気の心を持って、休むことなく久しく続ければ、あるとき、その兆しが現れてくる。そうすれば遙か遠くまで広がっていく～
という意味です。

『祈り』は、『至誠』です。

『至誠は息む無し』

私も、今年1年、『至誠』をもって、息むことなく三芳町の発展、住民の皆さまの幸せを祈りつつ、まちづくりに励んでまいりたいと思います。

住民の皆さま、並びに議員各位におかれましては、なおいっそうのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の平成28年度施政方針といたします。